平成３０年度　第１回　熊谷市地域公共交通会議　次第

平成３０年５月１５日（火）
午後１時３０分～
熊谷市役所６階　６０３会議室

１　開　会

２　会長あいさつ

３　自己紹介

４　議　題

（１）平成２９年度事業報告について	資料１
（２）平成２９年度歳入歳出決算	資料２
（３）平成３０年度事業計画（案）について	資料３
（４）平成３０年度歳入歳出予算（案）	資料４
（５）ゆうゆうバスのルート・時刻の見直し（案）について	資料５
（６）生活交通確保維持改善計画（案）の策定について	資料６

５　その他

（１）ゆうゆうバス運行事業者選定プロポーザルの実施について
（２）国際十王交通㈱籠原駅南口～深谷日赤線の廃止について
（３）平成２９年度ゆうゆうバス利用者数について
（４）運転経歴証明書によるゆうゆうバスの無料化について
（５）駅ホーム声かけサポート講習会の実施について
（６）ゆうゆうバスのルート・時刻の見直し（１０月から）について

６　閉　会

熊谷市地域公共交通会議　名簿

平成30年5月現在

	役　職	所　属		氏　名	選出基準	備考
1	会　長	熊谷市	副市長	長谷川　泉	副市長	
2	副会長	熊谷商工会議所	副会頭	大久保　和政	住民の代表	欠席
3	委　員	朝日自動車株式会社	常務取締役	栗原　夏樹	一般乗合旅客自動車運送事業者	代理　佐藤部次長 田沼課長
4	委　員	国際十王交通株式会社	部長	小熊　和久	一般乗合旅客自動車運送事業者	
5	委　員	株式会社協同バス	代表取締役社長	鈴木　貴大	一般乗合旅客自動車運送事業者	
6	委　員	北斗交通株式会社	代表取締役	山崎　博	一般乗合旅客自動車運送事業者	
7	委　員	熊谷地区構内営業タクシー協議会	会長	柿沼　伸幸	一般乗用自動車運送事業者が組織する団体	代理　副会長 森田　宏昭
8	委　員	一般社団法人　埼玉県バス協会	専務理事	鶴岡　洋	一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体	欠席
9	委　員	一般社団法人　埼玉県乗用自動車協会	専務理事	高原　昭	一般乗用自動車運送事業者が組織する団体	欠席
10	委　員	連合埼玉　熊谷・深谷・寄居地域協議会	事務局長	新井　晃一	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	
11	監　事	熊谷地域	代表	松田　眞市	住民の代表	
12	委　員	大里地域	代表	山崎　昇	住民の代表 前大里自治会連合会会長	
13	委　員	妻沼地域	代表	小林　芳雄	住民の代表	
14	委　員	江南地域	代表	橋本　弘	住民の代表 江南自治会連合会会長	
15	委　員	くまがや市商工会	理事	鴫原　壽子	住民の代表	
16	監　事	社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会	参事兼熊谷支所長	渡辺　祐一	住民の代表	
17	委　員	くまがや共同参画を進める会	理事	栗原　和江	住民の代表	欠席
18	委　員	関東運輸局埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官	青木　宏之	運輸局長運輸支局長又はその指名する者	代理　首席運輸企画専門官　岡安　和幸
19	委　員	関東地方整備局大宮国道事務所	副所長	後閑　浩幸	道路管理者(国道)	代理　専門職 栗林　直義
20	委　員	熊谷警察署	交通課長	長谷川　国夫	熊谷警察署長又はその指名する者	
21	委　員	埼玉県企画財政部交通政策課	主幹	柳　政男	県企画財政部交通政策課長又はその指名する者	
22	委　員	埼玉県熊谷県土整備事務所	管理担当課長	高橋　貴和	道路管理者(県道)	
23	委　員	熊谷市建設部管理課	課長	木村　昇	道路管理者(市道)	代理　副課長 矢野　昌司
24	委　員	早稲田大学環境・エネルギー研究科	助手	楊　イ翔	学識経験者	欠席
25	委　員	東日本旅客鉄道株式会社　高崎支社	企画室長	内野　亮	その他の交通会議が必要と認める者	代理　副課長 神宮　一雄
26	委　員	秩父鉄道株式会社	取締役常務執行役員	赤岩　一男	その他の交通会議が必要と認める者	
27	委　員	熊谷市	総合政策部長	清水　敏文	その他の交通会議が必要と認める者	
28	委　員	行田市	総合政策部長	樋口　悟史	その他の交通会議が必要と認める者	
29	委　員	吉見町	政策財政課長	小林　啓三	その他の交通会議が必要と認める者	

※　出席委員　24名

資料１

平成２９年度事業報告

１　ゆうゆうバスの運行ルートの見直し

小委員会を設置し、ゆうゆうバスの運行ルートの見直しを行った。

（平成３０年１０月１日改正予定）

２　熊谷市地域公共交通会議等の開催

（交通会議）

・第２１回（平成２９年６月１９日）

平成２８年度事業報告・歳入歳出決算

平成２９年度事業計画・歳入歳出予算

生活交通確保維持改善計画の策定

ゆうゆうバス路線の見直しにかかる方向性

等について、審議、承認した。

・第２２回（平成３０年２月８日）

ゆうゆうバスのルート・時刻の見直し

ゆうゆうバス事業者の選定

ゆうゆうバスのバス停要望

ゆうゆうパス７０の見直し

ほたる号の事業評価

等について、審議、承認した。

（小委員会）

・第１１回　（平成２９年１０月２５日）

ゆうゆうバスの運行ルートの見直しについて検討を行った。

平成３０年５月１５日　提出

熊谷市地域公共交通会議

会　長　　長谷川　　泉

資料２

平成２９年度　歳入歳出決算

１　歳入の部　　（単位　円）

科　　目	本年度予算額	収入済額	比較	備　　考
１負担金	0	0	0	
２補助金	0	0	0	
３繰越金	148	148	0	前年度繰越金
４諸収入	52	263	211	預金利子
合　　計	200	411	211	

２　歳出の部　　（単位　円）

科　　目	本年度予算額	支出済額	比較	備　　考
１事務費	0	0	0	
２事業費	0	0	0	
３予備費	200	0	200	
合　　計	200	0	200	

収入済額　　４１１円

支出済額　　０円

差引残額　　４１１円（次年度へ繰越）

平成３０年５月１５日提出

熊谷市地域公共交通会議

会　長　　長谷川　　泉

会　計　監　査　報　告

平成２９年度熊谷市地域公共交通会議の歳入歳出決算について、関係書類の審査を実施したところ、計数的に正確であり内容も適正であることを認めます。

熊谷市地域公共交通会議
会長　長谷川　　泉　様

平成３０年　5　月　8　日

監事　松田真市

平成３０年　5　月　8　日

監事　渡辺祐一

資料３

平成３０年度事業計画（案）

１　熊谷市地域公共交通網形成計画に定めた事業の実施

①　ゆうゆうバスの再編（平成３０年１０月１日から）

・ルート・時刻の見直し

・ワゴン車の導入

・バスロケーションシステム等の導入

②　ゆうゆうバスの事業者の選定

・平成３０年１０月１日から平成３５年９月３０日までのワゴン車の運行

・平成３１年４月１日から平成３６年３月３１日までのさくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号の運行

③　交通不便地域への対応に向けた検討

２　熊谷市地域公共交通会議等の開催

・交通会議

・小委員会

３　その他目的達成のための事業

平成３０年５月１５日提出

熊谷市地域公共交通会議

会　長　　長谷川　　泉

資料４

平成３０年度　歳入歳出予算（案）

１　歳入の部　　（単位　円）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備　　考
１負担金	0	0		
２補助金	0	0		
３繰越金	411	148	263	前年度繰越金
４諸収入	89	52	37	預金利子
合　　計	500	200	300	

２　歳出の部　　（単位　円）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備　　考
１事務費	0	0	0	
２事業費	0	0	0	
３予備費	500	200	300	
合　　計	500	200	300	

歳入総額　　５００円

歳出総額　　５００円

歳入歳出差引額　　０円

平成３０年５月１５日提出

熊谷市地域公共交通会議

会　長　　長谷川　　泉

平成３１年度　ゆうゆうバスのルート・時刻の見直しに係る方向性について（案）

（概要）

平成３０年１０月に、「熊谷市地域公共交通網形成計画」に従いゆうゆうバスのルート・時刻の見直しを予定している。今年度は、同時に導入する「乗降客カウントシステム」のデータも活用しながら、ルート、時刻の見直しの検証を行うとともに、下記のとおり、交通不便地域への対応に向けた検討を行う。

（課題）

1. 定時定路線の充実
2. デマンド交通の検討
3. 路線バスとの競合への配慮
4. 江南荘等への乗り入れ

資料６

平成３０年度　生活交通確保維持改善計画
（フィーダー系統ネットワーク計画）（案）の策定について

「生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統ネットワーク計画）」は、国の補助金の交付を受けるにあたり、その目標数値を設定するものです。

対象となる事業は、ゆうゆうバス「ほたる号」となります。

「ほたる号」は、国の定める交通不便地域【公共交通利用圏域（鉄道駅より半径1km 以内、又はバス停より半径300m以内）以外の部分】の認定を受けており、毎年運行費用の一部について国の補助金「陸上交通に係る地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）補助金」を受けております。

昨年に引き続き、「生活交通確保維持改善計画（フィーダー系統ネットワーク計画）」につきまして、交通会議で協議をお願いするものです。

また、次回交通会議（平成３１年２月予定）において、「事後評価」の協議もお願いします。

別添

1．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月施行)」に基づき「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成23年3月に策定した。

本計画では、江南地区北部エリアにおいては路線バスの廃止による公共交通不便地域が存在している現状や、市民へのアンケート結果、江南自治会連合会から同エリアに公共交通導入を望む声を反映し、本市の課題の一つとして「江南地区での市民の足（移動）の確保」を挙げており、「江南地区・新ゆうゆうバス※運行計画」を盛り込んだ。

このため、市では、地域の実情に即した運行を検討するため江南自治会連合会と懇談会を開催し、交通事業者・国・県等の行政関係者からなる地域公共交通会議の協議を踏まえて、江南地区住民の移動の確保を目的とした「熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画」を策定した。

平成23年10月運行開始後、昨年度は一日平均８８人の利用者があることから、事業の継続が必要である。

※ゆうゆうバス…市の補助によって市内を循環するバス。既存４系統に加え、平成23年10月、新たに「江南地区路線」「熊谷駅周辺路線」の２系統の運行を開始した。
本年10月1日から、ワゴン車の増車、バスロケーションシステムの導入などにより、利便性の向上を図ることとしている。

2．地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【目標】

ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数の増加を目標とする。

ゆうゆうバス江南地区路線年間利用者数
平成29年度　30,000人（H28.10月～H29.9月）：1往復当り　13.8人
平成30年度　30,000人（H29.10月～H30.9月）：1往復当り　13.8人
平成31年度　30,000人（H30.10月～H31.9月）：1往復当り　13.8人

（参考）今までの目標と実績
平成29年度　目標：30,000人（H28.10月～H29.9月)、実績：32,764人
平成28年度　目標：30,000人（H27.10月～H28.9月)、実績：34,970人
平成27年度　目標：30,000人（H26.10月～H27.9月)、実績：34,027人
平成26年度　目標：29,000人（H25.10月～H26.9月)、実績：35,273人
平成25年度　目標：27,500人（H24.10月～H25.9月)、実績：29,153人

※年362日間・2172往復（日６往復）が運行予定。

（うるう年は363日間・2178往復）

【効果】

公共交通（ゆうゆうバス、民間路線バス）に満足している江南地区住民の割合の向上を目標とする。

満足度

平成 22 年 11 月の調査実績：	11.2%
平成 24 年 2 月の調査実績：	26.4%
平成 25 年 2 月の調査実績：	32.8%
平成 26 年 2 月の調査実績：	33.9%
平成 27 年 2 月の調査実績：	31.3%
平成 28 年 2 月の調査実績：	34.5%
平成 29 年 2 月の調査実績：	35.2%
平成 30 年 2 月の調査実績：	32.8%

3．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表１のとおり。

4．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別添の表２のとおり。

5．補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

国際十王交通株式会社

6．補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

補助対象事業者が協議会ではないので記載せず

7．別表１及び別表３の補助事業の基準に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

8. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別添の表5のとおり。

10. 車両の取得に係る目的・必要性

本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月施行)」に基づき「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成23年3月に策定した。

本計画では、江南地区北部エリアにおいては路線バスの廃止による公共交通不便地域が存在している現状や、市民へのアンケート結果、江南自治会連合会から同エリアに公共交通導入を望む声を反映し、本市の課題の一つとして「江南地区での市民の足（移動）の確保」を挙げており、「江南地区・新ゆうゆうバス※運行計画」を盛り込んでいる。

本市公共交通のバリアフリー化の推進のため、また利用者に優しいゆうゆうバスとして更なる利用促進を図るため、江南地区路線にノンステップ車両を導入した。

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【目標】ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数の増加を目標とする。

【効果】

平成29年度　(H28.10月～H29.9月)、実績：32,764人　1往復あたり15.1人

平成28年度　(H27.10月～H28.9月)、実績：34,970人　1往復あたり16.1人

平成27年度　(H26.10月～H27.9月)、実績：34,027人　1往復あたり15.7人

平成26年度　(H25.10月～H26.9月)、実績：35,273人　1往復あたり16.2人

平成25年度　(H24.10月～H25.9月)、実績：29,153人　1往復あたり13.4人

昨年度に比べ、2,206人、6.3%の減となっているが、平成29年4月のルート時刻の見直し、慢性的な遅延が原因と考えられる。そこで、平成30年4月から、遅延に対応した時刻の見直しを行った

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

別添の表６及び表７のとおり。

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

公有民営方式車両購入ではないので記載せず。

14. 協議会の開催状況と主な議論

（１）平成 24 年 2 月 23 日　熊谷市地域公共交通会議

○地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

（意見）

・目標達成率が９割を超えているので安心した。

・利便性向上のため対象路線の運行時間を延長して欲しい。

⇒運行開始したばかりであり、今後の利用状況をみたい。

○ゆうゆうバスの利用促進策について

（調った協議内容）市役所前の停留所位置を敷地内へ移動することについて

⇒早急に対応していきたい。

（意見）

・直実号などゆうゆうバスの利用促進が急務である。

⇒実施していきたい。

（２）平成 24 年 6 月 26 日　熊谷市地域公共交通会議

○地域内フィーダー系統確保維持計画の申請について

（意見）

・目標値は毎年増加するような値に設定するべき。

⇒設定します。

○ゆうゆうバスの利用促進策について

市の案については実施することとした。

そのほかの利用促進策について意見交換をした。次のとおり。

（意見）

・運転手ヒアリングや利用者アンケートを実施し、ルートや運行時刻の見直しなどにより利用促進に繋げて欲しい。

・携帯電話でのバス位置情報システムの導入

・節電対策のクールスポットとしてバスの利用促進（クールシェア）

・国宝聖天様やイベントとの連携

・停留所をＪＡ支店やお店に置くことで、待合空間の確保

・保育所の利用者（園児の送迎など）に使っていただけるような対策。

⇒事務局では上記の意見について、今後検討していくこととした。

（3）平成25年1月15日　熊谷市地域公共交通会議

○直実号、ひまわり号の見直しについて

直実号の時刻表の全部改正及びひまわり号の停留所1ヵ所の廃止に伴う時刻表の及び運行ルートの一部改正について

⇒提案のとおり了承される。

○ゆうゆうバスについてのアンケート実施について

無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人に実施し、ゆうゆうバスの車内でも聞き取りにより実施する。

⇒指摘箇所を修正し、アンケートを実施することに決定した。

○ゆうゆうバスの利用促進策について

昨年度も実施し好評であったため、今年度も実施することとした。

（意見）

・1路線（直実号）だけでなく、全ての路線で利用促進対策をすべきである。

・位置情報システムの導入を検討してもらいたい。

（4）平成25年7月25日　熊谷市地域公共交通会議

○妻沼地域の路線の一部変更について

グライダー号及びムサシトミヨ号の路線の一部と時刻の一部変更

⇒小委員会を開催して、詳細を検討する。

○熊谷スポーツ文化公園周辺の路線一部変更について

グライダー号及びムサシトミヨ号のスポーツ文化公園周辺の路線の一部と時刻の一部変更

⇒小委員会を開催して、詳細を検討する。

○ほたる号の停留所の新設

市民アンケートや市民団体から要望の多い場所の停留所の新設

⇒小委員会を開催して、詳細を検討する。

○ゆうゆうバスの利用促進策について

更なる利用促進のため、回数券を発行する。

⇒提案のとおり了承される。

（5）平成26年1月14日　熊谷市地域公共交通会議

○妻沼地域の路線の一部変更について

グライダー号及びムサシトミヨ号の路線の一部と時刻の一部変更

⇒小委員会で検討し、提案のとおり了承される。

○熊谷スポーツ文化公園周辺の路線一部変更について

グライダー号及びムサシトミヨ号のスポーツ文化公園周辺の路線の一部と時刻の一部変更

⇒小委員会で検討し、提案のとおり了承される。

○ほたる号の停留所の新設

市民アンケートや市民団体から要望の多い場所の停留所の新設

⇒小委員会で検討し、提案のとおり了承される。

○生活交通ネットワーク計画について

今後の計画内容について

⇒提案のとおり了承される。

（6）平成26年7月4日　熊谷市地域公共交通会議

○ゆうゆうバス（さくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号）の運行ル

ートの一部変更について
⇒提案のとおり了承される。
○バスロケーションシステムの社会実験について
さくら号及びひまわり号で実施
⇒提案のとおり了承される。
○ゆうゆうバスの利用促進策について
⇒熊谷市誕生１０周年を記念したキャンペーンの実施
⇒ゆうゆうバスを利用したモデルコースの提案
（７）平成 27 年 1 月 26 日　熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）
○地域内フィーダー系統確保維持計画と事業評価について
⇒提案のとおり了承される。
（８）平成 27 年 5 月 20 日　熊谷市地域公共交通会議
○熊谷市地域公共交通網形成計画の策定について
⇒提案のとおり了承される。
○ゆうゆうバス事業者の選定について
ひまわり号のバスの老朽化により実施
⇒提案のとおり了承される。
（９）平成 27 年 11 月 25 日　熊谷市地域公共交通会議
○熊谷市地域公共交通網形成計画について
⇒現状分析及び課題の整理
（10）平成 28 年 1 月 27 日　熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）
○地域内フィーダー系統確保維持計画と事業評価について
⇒提案のとおり了承される。
（11）平成 28 年 3 月 22 日　熊谷市地域公共交通会議
○新委員の選出について
⇒提案のとおり了承される。
○熊谷市地域公共交通網形成計画の策定について
⇒提案のとおり了承される。
（12）平成 28 年 5 月 11 日　熊谷市地域公共交通会議
○平成 27 年度事業報告及び歳入歳出決算について
⇒提案のとおり了承される。
○平成 28 年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について
⇒提案のとおり了承される。
○秩父鉄道新駅設置に係る要綱の改正等について
⇒提案のとおり了承される。
○小委員会の設置について
⇒提案のとおり了承される。
（13）平成 28 年 6 月 27 日　熊谷市地域公共交通会議（書面により開催）
○地域内フィーダー系統確保維持計画について
⇒提案のとおり了承される。
（14）平成 29 年 6 月 19 日　熊谷市地域公共交通会議
○地域内フィーダー系統確保維持計画について
⇒提案のとおり了承される。
（15）平成 30 年 2 月 8 日　熊谷市地域公共交通会議
○地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価について
⇒提案のとおり了承される。

15．利用者等の意見の反映状況

※意見を募集した方法

《地域公共交通会議の開催》

ゆうゆうバスの他市町村への停留所の設置について

⇒距離が長くなり、現在と同じ運行本数を確保することが難しい。

16．協議会メンバーの構成

○関係都道府県（埼玉県交通政策課）

○関係市区町村（熊谷市、行田市、吉見町）

○交通事業者・交通施設管理者等

（朝日自動車㈱、国際十王交通㈱、㈱協同バス、北斗交通㈱、大宮国道事務所、埼玉県熊谷県土整備事務所、熊谷警察署、市管理課）

○地方運輸局（埼玉運輸支局）

○その他協議会が必要と認める者

（市地域審議会会長４名、熊谷商工会議所の代表者、市社会福祉協議会の代表者、男女共同参画を考える会の代表者、早稲田大学教授、東日本旅客鉄道㈱高崎支社、秩父鉄道株式会社　等）

17．地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的かつ計画的な取組みの内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標

地域協働推進事業計画の認定を受けていないため記載せず。